



2019年10月4日

各 位

会 社 名 株式会社 梅 の 花
代 表 者 名 代表取締役社長兼COO 本多裕二
(コード番号 7604 東証第二部)
問 合 せ 先 経営計画室 室長
彌永茂晴
(TEL 0942-38-3440)

当社における不適切な会計処理に対する再発防止策等に関するお知らせ

当社は、2019年8月28日付「第三者委員会の調査報告書の受領及び今後の当社の対応に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第三者委員会による調査の結果、当社において不適切な会計処理（以下「本件不適切会計処理」といいます。）が行われていたことが判明したことを受け、第三者委員会の提言を踏まえ再発防止策の検討を行ってまいりました。

当社は、本日開催の取締役会にて、本件不適切会計処理に対する再発防止策等を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 再発防止策の内容

当社は、第三者委員会の指摘及び提言を踏まえ以下のとおり再発防止策を策定いたしました。

(1) 責任の明確化

当社は企業として重大な責任があることを深く反省するとともに、今回の事態の重大性について厳粛に受けとめ、その経営責任を明確にするため、関係役員に対する以下の処分を行うことといたしました。

現役職	氏名	処分内容
代表取締役社長	本多 裕二	役員報酬の30%減額（6ヶ月間）
取締役	上村 正幸	辞任
取締役	鬼塚 崇裕	役員報酬の10%減額（3ヶ月間）

なお、上記の処分以外に、代表取締役会長の梅野重俊及び取締役の梅野久美恵より、今回の事態の発生に鑑み、梅野重俊からは役員報酬の50%以上の減額、梅野久美恵からは辞任の申出があり、梅野重俊の役員報酬については本年9月より減額し、梅野久美恵につきましては本年8月31日付にて辞任いたしております。

また、その他の取締役より、取締役会としての監督責任に鑑み、それぞれ月額報酬の10%相当額の返上の申出があり、受理いたしております。

(2) 経営における意識改革と多様な視点の導入

① 社外監査等委員の追加選任による経営監視の強化

取締役会では、客観的かつ俯瞰的な視点を持った社外取締役との議論を行うことが不可欠と考え、2019年11月26日に開催を予定しております臨時株主総会にて社外監査等委員を1名追加選任する議案を提出することといたしました。

② 取締役会の運営ルールの変更による実効性と透明性の確保

2019年9月4日開催の取締役会より、取締役会の運営ルールを変更し、取締役会における議論の実効性と透明性を確保し、経営監視機能を強化いたしました。

③ 組織の簡素化による取締役による兼任体制の排除

組織変更と執行役員への追加選任により、取締役が他の職務を多数兼任する体制を排除し、取締役が経営監視機能に専念できるようにいたしてまいります。

(3) 部門間・会社間の牽制機能の強化

① 組織変更及び兼務体制の排除

分散している同一職能を同一組織・同一拠点へ統合し、部門・子会社責任者の兼務体制を排除してまいります。また、社内外の教育を制度化、階層別の教育とジョブローテーションにより各従業員のスキル向上を図ってまいります。

② 人事制度の改革

上述①の組織変更や兼任体制の排除が一過性の対策で終わらないよう、人材の採用及び人事制度の改革を行い計画的で継続的な適正人材の確保を目指してまいります。

また、将来的には各業務のシステム化及び一層の最適化を実施することにより、各従業員の業務負担軽減を図り、チェックの比重を増やす改善も検討いたします。

(4) 業務手順の整備及び組織改革

① 業務分担を目的とした組織体制及び組織関連規程の見直し

各部門において業務の棚卸と職務分掌の再構成を行い、組織的なチェック及び管理が確実に行えるよう、組織体制及び組織関連規程の見直しを実施いたします。

② 業務フローの見直し

業務フローの洗い出しを行い、業務や帳票の標準化並びに関連規程等の見直しを実施いたします。

(5) 企業風土改革、コンプライアンス意識の改革

① 企業風土改革

各会議体のあり方を見直し、周知を集めた活発な議論の場として活用できるようにいたします。

また、タスクに応じたプロジェクト活動や部門間の実務者連絡会議などが開催される仕組みづくりを検討いたします。

② コンプライアンス意識の改革

コンプライアンス・危機管理委員会として新たに設置し、経営トップによるコンプライアンス遵守の発信、コンプライアンスアンケート及びコンプライアンス教育を実施してまいります。

③ 社内情報の共有

企業理念、行動憲章、社内通報窓口のようなコンプライアンス関連の情報が関係部門で共有化される環境づくりを行います。また、内部通報制度の運用に関しても改善見直しを行います。

(6) モニタリング体制の強化

内部監査部門へ人員増強を行い、現本社や工場に対する業務監査を実施いたします。それに伴い、内部監査マニュアルも整備する予定です。

財務報告に係る内部統制を内部監査室の所管とし、全社統制や決算財務プロセス統制を再構築し、評価員も増員し徹底検証いたします。監査等委員会においても、この再構築の過程と運用状況を監査項目に加えます。

監査等委員会につきましては、財務報告に係る内部統制の評価・報告制度（J-SOX）の再構築の過程と運用状況を重点的に監査することとし、さらに監査法人との連携を強固なものとし、重要事項の決裁手続きの検証を行うとともに、再発防止策の進捗を確認いたします。また、内部監査部門との連携を強化することで内部統制制度の再構築を側面から支援してまいります。

2. 今後の対応について

当社は、本件不適切会計処理により、過年度決算を訂正するとともに、2019年4月期における決算発表及び有価証券報告書等の開示書類の提出を遅延させ、株主様をはじめ投資家の皆様、お取引先及び関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申しあげるとともに、上場会社として重大な責任があると深く反省しております。

このような不祥事を二度と繰り返さないよう再発防止策を全役職員一丸となって確実に実行し、信頼の回復に努めてまいります。

何卒ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上